

論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 学 術 ）	氏名	任 占鵬
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
敦煌識字寫本研究			
論文審査担当者			
主 査	教授	荒見 泰史	
審査委員	教授	青木 孝夫	
審査委員	教授	丸田 孝志	
審査委員	准教授	李 郁蕙	
審査委員	准教授	渡邊 誠	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、中国の伝統教育の中でも最も基礎的な部分に当たる識字教育についての研究である。</p> <p>識字教育とは、文字の学習と書写の練習を兼ねた入門教育を指す。こうした教育課程については、伝世文献に記録されることは極めて稀で、さらに練習に使用した教材や帳面などが残されることもまずない。しかし、廃棄文書を多く含む敦煌文献中にはそうした練習帳などが一定数残されており、9、10世紀の識字教育の状況を知りうる貴重な資料となっている。審査論文は、そうした文献資料約200点を丹念に調査し、当時、如何なる資料を用いてどのような順序で練習したかについて、以下の章立てによって解明を試みている。</p> <p>第一章「上大夫」。敦煌文献ではこれまでに写本29点が発見されている。全文の内容は「上大夫、丘乙己、七十士、尔小生、八九子」とごく短いが儒家的な勸学の意味を持ち、最も初歩的な段階の練習帳として使用されたと考えられる。「牛羊千口」や数字と一緒に練習した写本が見られるのも興味深い発見である。</p> <p>第二章「上土由山水」。これまでに写本3点が発見されている。文体は18句の五言詩で、「上大夫」を学んだあとに習字詩歌として使われたものと推定される。「王生の賢徳、顔回の徳行、王充の学問を学び、王澄の傲り、丁公の不忠を学んではいけない」という歴史人物の物語が歌い込まれる詩で、勉強を励ますために用いられたものと見られる。</p> <p>第三章「千字文」。周知の如く有名な習字教材である。敦煌文献に保存される「千字文」写本は140点以上と多く、時代を越えて重要な習字教材として使用されていたことがわかる。様々な習得段階の学郎によって使用されており、34点の写本では字体が稚拙で冒頭の言葉しか書かれていない。総じて「千字文」は長文で難度も高いため、初心者は冒頭部分を中心として模範字を模写し、能力の高いものは長文を写すという傾向を読み取ることができる。</p> <p>第四章「正月孟春猶寒」。写本8点が発見されている。12カ月を綱目としそれぞれの時候を歌うもので、敦煌書儀の時令文と似ている。また「正月孟春猶寒」と「雑抄」の「四時八節」「論三川、八水、五岳、四瀆」が結びつけられている。ここから「正月孟春猶寒」は識字、時令学習とともに手紙を書くための学習教材として使用されていたものと推定される。</p>			

第五章「敦煌姓氏雜録」。18 件の写本の中には計 152 の姓が記され、「張王李趙，陰薛唐鄧，令狐正等」など漢族姓氏を始めとし、「安康石平羅，白米史曹何」などの胡族の姓氏が記されているのは敦煌あるいは西域文献の特徴といえよう。姓氏と帰義軍の官職名，寺院の僧官名などが併記されるものもあり，書写した学子郎が官吏を目指して練習をしていたことを思わせる。

第六章「開蒙要訓」。「開蒙要訓」の写本点数は「千字文」に次ぐ多さである。敦煌の学子郎はこれを学んで行政文書，手紙，記帳などの基礎能力を身につけていったのであろう。写本より見て，いずれも十分な筆写能力を備えた者が筆写したものと分かる。また一人が読み上げ，もう一人が筆写するという独特な筆写方法がとられた写本があり，吏として口述筆記を行う訓練を行った資料と推定される。

以上の六章により，概ね学習の過程順に並べ論じられる。これは敦煌文献中，書写の練習に用いられた 200 点ほどの記述を収集し，分析を加えた結果導き出された概ねの学習段階を示す仮説であるが，書写に関しては入門期の学習手順などを記録する資料は敦煌文献からは発見されておらず不明な点が多いため，この結果は従来の研究からは大きく進展するもので，十分な功績といえることができる。また，本論文では巻末にすべての写本のリストと詳細が目録として付されており，この方面の研究者にとり重要な資料となりうる。

以上，審査の結果，本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は，1,500 字以内とする。

試 験 の 結 果 の 要 旨

報 告 番 号	広 大 第 号	氏 名	任 占 鵬
試 験 担 当 者	主 査	教 授	荒見 泰史 ㊟
	審 査 委 員	教 授	青木 孝夫 ㊟
	審 査 委 員	教 授	丸田 孝志 ㊟
	審 査 委 員	准 教 授	李 郁蕙 ㊟
	審 査 委 員	准 教 授	渡邊 誠 ㊟
<p>試験の結果の要旨</p> <p>申請者 任 占鵬 に対し、平成 31 年 2 月 12 日、論文の内容及び関連事項に関する本人の学識等について、試験を行った。</p> <p>論文審査会（公開）は、総合科学研究科第 3 会議室において午前 10 時より申請者、審査委員のほか、教員、大学院生など 10 名が出席し、開催された。</p> <p>申請者は、約 30 分にわたりパワーポイント、ハンドアウトを利用しながら論文内容を明確に説明し、発表後の約 1 時間にわたる質疑応答でも質問者の質問に的確に応答した。</p> <p>併せて、午前 11 時 30 分より同じ総合科学研究科第 3 会議室において、申請者に対して論文の内容及び関連事項に関する本人の学識等についての試験を口頭で行った。</p> <p>試験担当者は、提出された審査論文に関連する分野の知識（識字研究に関する原巻写本や版本の状況など）を中心に質問を行ったが、申請者は、すべての質問に対して的確に応答することができ、試験を通じて、申請者が関連分野を含め十分な知識と学力を有することが認められた。</p> <p>以上の結果、本人は学位を受けるに必要な学識を有するものと認め、試験担当者は一致して最終試験に合格と判定した。</p>			

備考 要旨は、400 字程度とし、試験の方法も記載すること。